

令和4年度 第1回平泉町空家等対策協議会

1. 日時：令和4年12月27日（火）午後2時
2. 場所：平泉町役場 201 会議室
3. 出席者：【平泉町空家等対策協議会委員】10名、【事務局】平泉町建設水道課職員3名
4. 挨拶：平泉町空家等対策協議会会長 平泉町長 青木 幸保
5. 経過報告
 - (1) 特定空家等の略式代執行による除却について
 - ・令和4年度実施した特定空家等の略式代執行による除却1件
6. 議事
 - (1) 平泉町空家等対策計画の見直しについて
 - ・計画（案）について事務局より説明し、委員の意見を基に修正したものを再度確認してもらったうえで、パブリックコメントを実施することを承認いただきたい。
7. 質疑等
 - (1) 委員：今回の計画は改定となっているが、計画期間終了によるため、改定ではなく、第2期の表現の方が相応しいと思う。

事務局：「空家等の適正管理文書の発送回数」に加えて、他自治体の数値目標を確認しながら、追加することを検討したい。
 - (2) 委員：P10の数値目標「空家等の適正管理文書の発送回数」は目標達成のための手段であるため、「空家等の苦情件数」などにした方が良い。

事務局：「空家等の適正管理文書の発送回数」に加えて、他自治体の数値目標を確認しながら、追加することを検討したい。
 - (3) 委員：P10の数値目標「空き家バンク等の新規登録件数」は総合計画との整合性をとるのではなく、今回のアンケート結果に基づいた数値を採用した方が良い。

事務局：空き家バンクの担当課であるまちづくり推進課と再度検討したい。
 - (4) 委員：P6の「講習会・相談会等の開催」の際は、空き家の内容に限定せず、相続や終活のテーマと併せて実施した方が人が集まると思う。

委員：終活については、民生委員をしている立場上、様々な機会に話題となる。相続や終活と併せて開催していただきたい。

委員：一関市では相続や終活をテーマにした講演会を実施している。依頼があれば協力したいと思う。

事務局：相続や終活と併せて開催する方向で進めたい。